

(写)

令和7年7月23日

大田市長 楫野 弘和 様

大田市公共料金に関する審議会

会長 柯山 誠

大田市給水条例に定める水道料金の改定について(答申)

令和7年4月21日付け大水管第10048号により諮問のありました標記の件について、慎重に審議を重ねてきた結果、結論に至りましたので、附帯意見を添えて下記のとおり答申いたします。

なお、市民及び事業者への影響を考慮し、水道料金改定の必要性、改定時期など広く周知するとともに、安全・安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き経費削減や適切な維持管理及び施設整備に努められることを期待します。

記

1. 水道料金の改定について

水道事業の安定運営のため、水道料金の改定が必要であり、改正の内容は次のとおりとする。

(1) 水道料金(1 か月分) ※消費税及び地方消費税相当額を含む。

区 分		基本料金			超過料金(1㎡につき)		
口径	使用水量	新料金	現行料金	増減	新料金	現行料金	増減
13ミリ	8 ㎡まで	1,980円	1,705円	275円	—	—	—
	8 ㎡を超え50㎡まで				319円	275円	44円
	50㎡を超える場合				330円	286円	44円
20ミリ	8 ㎡まで	2,035円	1,760円	275円	—	—	—
	8 ㎡を超え50㎡まで				319円	275円	44円
	50㎡を超える場合				330円	286円	44円
25ミリ	8 ㎡まで	2,090円	1,815円	275円	—	—	—
	8 ㎡を超え50㎡まで				319円	275円	44円
	50㎡を超える場合				330円	286円	44円
30ミリ	8 ㎡まで	2,145円	1,870円	275円	—	—	—
	8 ㎡を超え50㎡まで				319円	275円	44円
	50㎡を超える場合				330円	286円	44円
40ミリ	8 ㎡まで	2,255円	1,980円	275円	—	—	—
	8 ㎡を超え50㎡まで				319円	275円	44円
	50㎡を超える場合				330円	286円	44円
50ミリ	8 ㎡まで	3,685円	3,190円	495円	—	—	—
	8 ㎡を超え50㎡まで				319円	275円	44円
	50㎡を超える場合				330円	286円	44円
75ミリ	50㎡まで	19,635円	17,050円	2,585円	—	—	—
	50㎡を超える場合				341円	297円	44円
100ミリ	100㎡まで	41,745円	36,300円	5,445円	—	—	—
	100㎡を超える場合				407円	352円	55円
臨時用		—			506円	440円	66円

(2) 改定時期

令和8年4月1日

2. 附帯意見

【水道料金について】

平成17年10月の市町合併後、平成22年10月に水道料金を統一されて以降、水道料金の改定は消費税率の改正に係るもののみである。

人口減少や節水機器の普及により給水収益が減少する中、近年の急激な物価高騰や人件費の上昇により維持管理費が増加しており、水道料金15%の値上げは妥当と考える。

【開始時期について】

水道料金の改定については、市民及び事業者にながらず影響を与えるものであることから、十分な周知・説明が必要である。そこで、料金改定日は令和8年4月1日とし、周知の際には、具体的に何円上がるかなど、分かりやすい説明をされたい。

【次期水道料金の見直しについて】

大田市水道事業経営戦略については、今後の社会情勢により投資・財政計画に乖離が生じることも考えられるため、令和13年度に予定している次期料金改定前に検証・評価を行い、適正な料金について再度検討をされたい。

【人口減少対策について】

人口減少対策については、市として「大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定され、重点的に取り組みを行っているが、人口減少に歯止めがかからず厳しい状況となっている。このような状況において、今後の公共料金のあり方を含め、施策の方向性を大田市として再検討し、示されたい。

(参考資料)

(1)委員名簿

区 分	所 属	職 名	氏 名
学識経験のある者	公立大学法人島根県立大学	教 授	村山 誠
公共的団体等の 代表者	大田商工会議所	課長補佐	鎌田 晴美
	銀の道商工会	指導職員	大門 まゆ子
	社会福祉法人 大田市社会福祉協議会	事務局長	大谷 積
市 民	大田市青年協議会	会 長	佐々木 優作
	大田市自治会連合会	会 長	安藤 彰浩
	帝人コードレ株式会社 島根工場	工場長	島林 一雄
	温泉津女子会	会 長	渡利 章香
	仁摩女		落合 美樹
	大田友の会		南良原 悦子

(2)審議会開催経過

○第1回審議会 令和7年4月21日 開催

- ① 諮問
- ② 水道事業の概要等について

○第2回審議会 令和7年5月28日 開催

- ① 施設見学(三瓶浄水場)
- ② 水道料金改定案について

○第3回審議会 令和7年7月8日 開催

- ① 答申内容について

◎答申 令和7年7月23日